

エコポリスセンターの今後のあり方の方向性について

1 経緯

○環境先進施設として開設

エコポリスセンターは、板橋区が環境の先進都市として推進する環境啓発・環境教育の拠点として、平成7年に開設された。

太陽熱集熱器や太陽電池など、当時の最新の環境設備を備え新技術の体験普及の場として機能するとともに、バーチャルシアターによる展示やパソコンによる環境学習システムなど楽しみながら環境について学べる場を提供し、環境情報の発信基地や環境啓発の拠点としての役割を担った。

○啓発から実践へ 協働による環境教育への移行

開館当初は、区の直営により環境教育事業を行っていたが、世界的な地球環境問題への意識の高まりもあり、環境団体・事業者・区民による自主活動が増加するなど、環境行政をめぐる背景は大きく変化した。

平成22年、「エコポリスセンターあり方検討委員会」により出された報告書「新しい環境立区いたばしの第2ステージ」の中で、環境問題は「啓発期」から「実践期」へ移行しており、エコポリスセンターは「展示」から「活動・交流の広場」へと展開していく必要があるとの方向性が打ち出された。さらに、平成24年からは指定管理者制度を導入し、環境団体との協働プロジェクトを実施するなど、区民・事業者主体の活動への移行に大きな成果を得た。

○施設主体の運営から環境活動への支援へ

現在、区内では、環境団体や事業者、大学等による自主的な活動が増加しており、また、環境に配慮したライフスタイルは特別なことではなく当たり前のこととして区民に認識されるようになってきた。

「環境に配慮した生活様式の普及促進」という開設当初の目的は一定の成果を得ており、平成29年度の行政評価（外部評価）でも「将来的には環境活動をサポートする立場にシフトするなど、中長期的な施設のあり方について検討されたい」との指摘を受けた。

今後は施設ありきではなく、区内全域で広がりつつある様々な主体の活動や人材育成を効果的に支援していくあり方を検討する必要があるとともに

に、SDGsの達成のため、「ESD（持続可能な開発のための教育）」の取り組みを一層進めていくことが求められている。

2 次のステージに向けて

(1) アウトリーチ的手法への転換

区内全域の各主体の環境活動を支援するため、館内中心の事業展開からアウトリーチ的手法へと転換していく。

現在各小中学校等へ環境学習講師を派遣する出前授業は、年間50件程度行っているが、小中学校に比べて保育園・幼稚園の活用率が低いため、今後は内容等を工夫するなど、保育園・幼稚園への派遣にも一層力を入れていく。

他にも、各主体の活動場所で環境教育を実施してほしいとのニーズは高まっており、あいキッズや各町会・自治会などからの申込は、平成30年度の7件から令和元年度は11月末時点で20件と急増している。あいキッズや児童館、リサイクルプラザやグリーンカレッジなど、積極的に他施設へ出向き、対象者や実施場所に応じた環境教育プログラムを提供する。

(2) 中学生以下の子どもをメインターゲットに

より効果的なESDの推進に向けて、科学と環境を総合的に学べる機会を提供するため、教育科学館を所管する教育委員会とさらに連携を深めるとともに、子ども家庭部と協力し、保育園や児童館を利用する低年齢の子どもたちに環境教育を提供する機会を拡大していく。

同時に、既に行っている教員研修や保育士研修に加え、あいキッズ事業者や児童館職員に対しても環境教育について学ぶ機会を提供するなど、環境力の高い人材の育成充実を図る。

(3) 事業者・団体等の連携の強化

最近では、SDGsに取り組む企業が増え、企業においては単なる社会貢献活動(CSR)としての環境活動だけではなく、本業とSDGsを絡めて企業の成長に結び付けるという考え方が主流になりつつある。



今後は、SDGsの達成に向けた取り組みを行っている大学・企業と団体等が相互に連携を深め、新たなネットワークを構築できるよう支援し、区内全体のESDを推進していく。

3 今後の予定について

今後の事業の方向性及び現在の施設の利用状況等を踏まえながら、関係部署等と協議を進め、令和2年度中にエコポリスセンターのあり方の結論を出

し、新たな事業運営を担う次期指定管理者を令和3年度に選定する。

また、エコポリスセンターの今後のあり方については、拠点を前野地区に限定せず、効率的な環境活動支援や、高い相乗効果が期待できる施設機能との複合化を視野に入れて検討を行う。

内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度～
指定管理	第2期指定管理期間			第3期
	3年目	4年目	5年目	1年目～
	中間年評価	次期方針検討	次期指定管理者選定	
エコポリスセンターあり方検討	環境教育事業の整理・方向性検討	あり方結論	対応 	
議会報告	2月（方向性）	9月（中間報告） 2月（結論）		
エリアマネジメント	本庁舎周辺結論	常盤台地区結論 富士見地区結論	前野地区結論 大山駅東地区結論	

※（参考） 施設概要

環境教育施設の他、地域センター、いこいの家が併設された複合施設

フロア	部屋／面積	主な用途等	所管課
3 F	実験室／97.60 m ²	講座等	環境政策課
	会議室／28.78 m ²	会議等	
	旧事務室／142.38 m ²	倉庫等	
2 F	学習室／63.63 m ²	【貸室】、講座等	長寿社会推進課
	前野いこいの家（和洋室）／計 94.21 m ²	【貸室】	
	前野地域センター（和洋室）／計 138.22 m ²	【貸室】	地域振興課
1 F	前野地域センター／114.83 m ²	事務室	環境政策課
	エコポリスセンター事務室 ／174.84 m ² （資料室を含む）	受付（資料室併設）	
B 1 F	研修室／139.31 m ²	講座等	環境政策課
	工作室／77.21 m ²	生活用品修理事業	
	視聴覚ホール／126.07 m ²	【貸室】、講座等	
	展示フロア／250.24 m ²	展示等	
	軽喫茶コーナー／12.35 m ²		